

令和4年度 当初予算（案）

主な事業の説明書

市民部

款	項	目	大	事業	ページ
2	3	1	16	証明書自動交付サービス事業費	3 - 1
3	1	8	80	医療給付扶助費	3 - 2
4	1	8	11	地球温暖化対策事業費	3 - 3
4	2	1	21	一般廃棄物最終処分場廃止事業費	3 - 4
				国民健康保険事業特別会計	3 - 5
				後期高齢者医療特別会計	3 - 6
				太陽光発電事業特別会計	3 - 7

事業説明書

2 款 3 項 1 目 16 事業

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 情報通信基盤の整備

(基本事業) 電子自治体の推進

新規

課所名：市民部 市民課

『事業名』 証明書自動交付サービス事業費

【R4年度】 34,709 千円 【R3年度】 0 千円 【増減額】 34,709 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				34,709

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

住民票や印鑑登録証明書等の各種証明書を取得するにあたり、時間や場所の不便さを解消し、住民の利便性の向上と市民課・各支所市民サービス課の窓口混雑の軽減を図るため、マイナンバーカードを利用し、最寄りのコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で各種証明書を取得できるようにする。

【目標】 令和5年1月稼働

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

3. Check (評価：問題と課題)

・証明書自動交付サービスを利用するにはマイナンバーカードが必要であり、多くの方に広くサービスを提供するためには、マイナンバーカードの普及率をさらに上げる必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

【事業の概要】

住民基本台帳システム及び戸籍システムの改修を行い、証明書自動交付サービスのシステム構築を行う。サービス稼働後は、システム保守料、地方公共団体情報システム機構への運営負担金等の費用が発生する。

○ 歳出

【導入経費】 ※ 経費の1/2 (15,978千円) は、特別交付税措置 (◆の部分)

- ・ 委託料等(基幹系システム(ADWORLD)及び戸籍システム改修等) 31,955 千円 ◆
- ・ 事務費(試験立会用旅費) 208 千円

合計 32,163 千円

【稼働後の運用経費】 (※3か月分)

※経費の1/2 (1,273千円) は、特別交付税措置 (◆の部分) 導入後3年間

- ・ 委託料等(システム保守、クラウド利用料等) 1,628 千円 ◆
- ・ コンビニ事業者等への手数料(117円/件) 234 千円 (交付見込数2,000件×117円) ◆
- ・ 地方公共団体情報システム機構への運営負担金 684 千円 ◆

合計 2,546 千円

【イメージ図】



事 業 説 明 書

3 款 1 項 8 目 80 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 育児支援の充実

(基本事業) 子育て支援体制の充実

継続

課所名：市民部 保険年金課

『事業名』 **医療給付扶助費**

【R4年度】 **690,867** 千円 【R3年度】 **704,111** 千円 【増減額】 **△ 13,244** 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	278,117		26,526	386,224

※ 福祉医療高額療養費戻入 2,000
 ※ 後期高齢者医療高額介護合算療養費戻入 5,000
 ※ 福祉医療費返還金 3,000
 ※ 地域福祉振興基金繰入金 16,526

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

乳幼児・小中学生及び高校生等(18歳年度末までの者)、ひとり親家庭の児童、心身障がい(児)者、指定難病医療・小児慢性特定疾病を対象に、心身の健康保持や生活安定、子育てしやすい環境づくりを目的に、医療費自己負担分を全額助成する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

県制度や市単独拡大分に該当する対象者に対し、福祉医療費受給者証を交付し、医療費の自己負担分について全額助成を行ってきた。令和2年8月から、乳幼児・小中学生区分における市所得制限を撤廃すると共に、高校生等への助成を市単独で開始した。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

医療費自己負担分の全額助成は、対象者及びその家族の心身の健康保持や生活の安定、市が注力している子育てしやすい環境づくりの推進を図るために有効な手段である。

4. A c t (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

- 県制度と市独自拡大分に該当した対象者に福祉医療費受給者証を交付し、医療費の自己負担額を全額助成する。

対象区分	対象者数	1人当たり医療費	積算額
高 齢 身 障	241 人	133,673円	32,215,193円
重 度 心 身	991 人	163,253円	161,783,723円
母 子 家 庭 児 童	835 人	26,267円	21,932,945円
父 子 家 庭 児 童	115 人	22,953円	2,639,595円
後 期 高 齢 身 障	871 人	68,765円	59,894,315円
後 期 高 齢 心 身	1,839 人	79,364円	145,950,396円
乳 幼 児 ・ 小 中 学 生	6,933 人	31,659円	219,491,847円
高 校 生 等	1,580 人	29,531円	46,658,980円
小 計 / 平 均	13,405 人	69,433円	690,566,994円 ①

- 指定難病・小児慢性特定疾病医療費の自己負担額を償還払いで全額助成する。

対象区分	対象件数	1件当たり医療費	積算額
指定難病・小児慢性特定疾病	20 件	15,000円	300,000円 ②

予算額合計 ①+②	690,866,994
-----------	--------------------

事業説明書

4 款 1 項 8 目 11 事業

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 環境保全・環境美化

(基本事業) 地球温暖化防止活動の推進

新規

課所名：市民部 生活環境課

『事業名』 地球温暖化対策事業費

【R4年度】 9,900 千円 【R3年度】 0 千円 【増減額】 9,900 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			9,900	

※太陽光発電事業特別会計繰入金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

二酸化炭素 (CO2) の排出抑制に向けた調査・検討及び再生可能エネルギーの最大限の導入等を図ることにより、市域全体からのCO2排出量を大幅に削減し、政府の地球温暖化対策計画に掲げる温室効果ガス削減目標 (2030年までに2013年度比46%削減) の達成に貢献するとともに、脱炭素社会の実現に資することを目的とする。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- 令和2年3月 第2次大仙市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) 策定
- 令和元～2年度 公共施設6施設に対してモデル事業として省エネ設備等導入

○公共施設等におけるCO2排出量の推移

項目	基準年 (2013年度)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
CO2排出量	24,357t	22,221t (-8.8%)	23,218t (-4.7%)	21,476t (-11.8%)	20,389t (-16.3%)	20,810t (-14.6%)

3. Check (評価：問題と課題)

これまで、第2次大仙市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) に基づき、公共施設等からのCO2排出量の削減に努めてきたが、これに加えて今後は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて市民・事業者・行政等が協働で市域全体の温室効果ガスの排出抑制に取り組むため、「大仙市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)」を策定する必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

中長期的に脱炭素化を図り、持続可能な地域を実現するため、再生可能エネルギーの導入量や有効活用方法について、地域全体で合意された目標を定めるための調査検討を行う。

○地域再生可能エネルギー導入目標策定事業 委託料：9,900千円

項目	業務内容
1 情報の収集及び現状分析	地域の自然的・経済的・社会的条件を踏まえた市域内の温室効果ガス、再エネの導入又は温室効果ガス削減のための取組に関する基礎情報の収集及び現状分析
2 将来の温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量に関する推計	将来の温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量について、今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合や削減対策の効果を踏まえた推計を実施
3 脱炭素シナリオ等の作成	地域の温室効果ガスの将来推計を踏まえた地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成
4 再エネ導入目標の作成	地域の再エネポテンシャルや将来のエネルギー消費量を踏まえた再エネ導入目標の作成
5 必要な政策等の検討、重要施策に関する構想の策定	地域の将来ビジョンや脱炭素シナリオ、再エネ導入目標とのつながりのある政策の方向性や具体的施策の検討
6 合意形成を行うため会議等の開催支援	地域の関係者等と合意形成を行うための専門的知見を要する再エネ導入目標策定委員会及び再エネ庁内検討委員会の開催支援

事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 21 事業

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 一般廃棄物最終処分場の廃止

継続

課所名：市民部 生活環境課

『事業名』 一般廃棄物最終処分場廃止事業費

【R4年度】 4,293 千円 【R3年度】 8,023 千円 【増減額】 △ 3,730 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				4,293

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

市内7カ所の一般廃棄物最終処分場の廃止に向けて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に規定されている廃止に係る基準を満たし、周辺環境の保全に配慮した閉鎖整備を実現する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

一般廃棄物最終処分場の廃止にあたっては、廃止基準に適合する整備工事を実施する必要があることから、平成26年度に実施した廃止に向けた基礎調査の結果に基づき、平成27～28年度(2カ年事業)に大曲、中仙、北檜岡の3箇所の処分場に係る閉鎖整備計画の策定を行った。

平成30年度に大曲、中仙処分場の閉鎖整備工事が完了し、埋立処分終了届を県へ提出した。

令和元年度から大曲、中仙処分場の廃止確認モニタリングを行い、令和3年11月に廃止確認申請を県に提出し令和4年1月4日付けで廃止確認を受けている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

「一般廃棄物最終処分場廃止事業計画」に基づき、維持管理経費が大きい大曲、中仙処分場について令和4年1月に廃止確認を受けた。残りの5処分場についても計画に基づき事業を実施していくが、今後必要となる大曲、中仙処分場の水処理施設の解体を含め、各処分場の状態や閉鎖整備工事に係る条件等を確認し柔軟に対応していく必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

○今後の方向性

- ・7箇所の処分場のうち、先行廃止する大曲、中仙の2処分場について、令和3年度中に廃止確認を受けたことで法令上の維持管理が不要となるため、水質検査及びモニタリング調査を終了した。また、令和3年度で実施できなかった廃止決定後の水処理設備等停止に向けて、浸出水排水のための軽微な工事を実施する。
- ・処分場を廃止するにあたって必要となる措置等を鑑みながら、廃止事業計画及び公共施設等総合管理計画を見直し、計画に基づき残りの5処分場(北檜岡、南外、上野台、太田、神宮寺)も順次廃止していく。
- ・令和4年度は北檜岡処分場の閉鎖整備工事に係る実施設計に取り組む。その後はR5閉鎖整備工事、R6～7モニタリング調査、R8廃止確認申請の予定。

【令和4年度事業の概要】

○大曲、中仙処分場の廃止決定後の措置に関する経費

	事業概要	事業費
大曲	・廃止決定後、設備停止後に浸出水を排水するための工事	154千円
中仙	・廃止決定後、設備停止後に浸出水を排水するための工事	443千円

○北檜岡処分場の閉鎖整備に関する経費

	事業概要	事業費
北檜岡	・閉鎖整備工事に係る実施設計業務委託	3,696千円

事 業 説 明 書

(国民健康保険事業特別会計) 款 項 目 事業

(施策の大綱) 社会保障の充実

(施策) 国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金

(基本事業)

継続

課所名：市民部 保険年金課

『事業名』 **国民健康保険事業特別会計**

【R4年度】 8,545,234 千円 【R3年度】 8,044,311 千円 【増減額】 500,923 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	6,342,975		685,098	1,517,161

※一般会計繰入金 681,136

※諸収入 等 3,962

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

市民の疾病や負傷、死亡、出産に関する保険給付を行うとともに、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業により、病気の早期発見、早期治療に努め市民の生活安定と福祉の向上を図る。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

被保険者の保険給付を適正に行い、特定健康診査・特定保健指導及び人間ドック助成等保健事業の実施が、病気の早期発見、早期治療を担うなど、医療費の適正化が図られてきた。

3. Check (評価：問題と課題)

被保険者1人当たりの保険給付費は、高齢化により年々伸び続ける一方、加入者は減少傾向で年金収入だけの高齢者や無職者を多く含むなど、保険給付に見合う財源の確保が難しい状況にある。こうしたことから、平成30年4月から国保事業の県単位化が施行され、秋田県が国保財政の運営責任主体となり、市町村は窓口業務を中心に資格管理、給付業務、国保税の賦課・徴収を継続して担っている。今後も秋田県と連携し、安定した国保事業の推進が必要である。

4. Act (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

○国民健康保険税の試算条件

- ・課税所得額見込み 令和3年11月11日現在の87.49%で試算
- ・税率 現行税率を利用
- ・被保険者数見込み 16,270人 (令和3年度実績見込比2.9%減)

○被保険者の疾病及び負傷等に関して主に次の保険給付を行う。

区 分		R3年度(見込み) 1人当たり保険給付費	1人当たり保険給付費 伸率見込	R4年度 1人当たり保険給付費	R4年度 予算額
一 般 被 保 険 者	療養給付費	307,468円		327,789円	5,333,130千円
	療 養 費	2,567円	70歳未満 3.78% 70歳以上 4.64%	2,697円	43,882千円
	高 額 療 養 費	45,626円		47,836円	778,299千円

- ・出産育児一時金 (件数) 30件 (予算額) 12,600千円 ※1件当り420千円支給
- ・葬祭費 (件数) 146件 (予算額) 7,300千円 ※1件当り50千円給付

○県単位化にともなう国保事業費納付金を秋田県の算定結果に従い、2,083,737千円を計上。

○被保険者の生活安定と福祉向上のため、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業費86,321千円を計上。その内、特定健診受診率向上を図るため、人工知能を用い、未受診者の状況に応じた受診勧奨を実施する特定健診受診率向上支援事業費4,774千円を計上。
(特別調整交付金活用→助成限度額900万円：助成率10/10)

事 業 説 明 書

(後期高齢者医療特別会計)

款 項 目 事業

(施策の大綱) 社会保障の充実

(施策) 国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金

(基本事業)

継続

課所名：市民部 保険年金課

『事業名』 **後期高齢者医療特別会計**

【R4年度】 1,082,723 千円 【R3年度】 993,828 千円 【増減額】 88,895 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,994			1,078,728	1

※後期高齢者医療保険料 725,767

※一般会計繰入金 等 352,961

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

高齢者の医療の確保のため、75歳以上および一定の障がいがある65歳以上の方を被保険者として、保険給付、保険料の徴収管理を行う。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

広域化による財政の安定化を図るため、県内全市町村で構成する秋田県後期高齢者医療広域連合と市町村が連携して事業の推進を図っている。
市町村は、保険給付に関する各種申請の受付や各種相談等の窓口業務、被保険者証の発行、保険料の徴収、広報等による制度周知を行っている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

被保険者が安心して必要な医療を受けるためには、市と広域連合が連携して適切に資格や給付、保険料の賦課、徴収の管理をすることが必要である。
今後も、制度改正による変更内容等の周知徹底を図るとともに、被保険者以外の方も含め、制度への理解を深めてもらうことが必要となる。

4. A c t (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

各種申請受付や保険料の賦課、徴収管理を法令に基づき適正に実施する。
被保険者が高齢者であることを踏まえ、制度の周知や被保険者からの相談受付等、きめ細やかな行政サービスを行う。

- 管理事務費 9,517千円
(被保険者の資格管理に関する業務、医療給付の申請に関する業務)
- 徴収費 2,771千円
(保険料の徴収に関する業務)
- 秋田県後期高齢者医療広域連合納付金 1,046,885千円
 - ・保険料等負担金 725,778千円
 - ・保険基盤安定負担金 321,107千円

事 業 説 明 書

(太陽光発電事業特別会計) 款 項 目 事業

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 環境保全・環境美化

(基本事業) 新エネルギー導入の推進

継続

課所名：市民部 生活環境課

『事業名』 **太陽光発電事業特別会計**

【R4年度】 125,896 千円 【R3年度】 115,832 千円 【増減額】 10,064 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			125,896	

※売電収入
※温暖化対策基金繰入金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

地球温暖化対策への取り組み及び太陽光発電設備導入を促進するとともに、市有地の有効活用を図るために大仙市が発電事業者として太陽光発電事業を実施し、環境負荷の小さい地域をつくりあげる。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

○決算状況 (直近4年) (単位：千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入	売電収入等 ①	113,070	128,540	141,141	131,096
	一般会計繰入金 ②	0	0	0	0
支出	発電施設リース料 ③	104,712	104,712	104,712	104,712
	一般管理費 ④	2,873	2,765	4,676	6,810
収益的収支 ⑤ (①+②-③-④)		5,485	21,063	31,753	19,574
収入	利息等 ⑥	2	3	5	7
収支再差引 ⑦ (⑤+⑥)		5,487	21,066	31,758	19,581
収入	前年度繰越金 ⑧	14,103	5,485	17,813	31,753
支出	基金積立金 ⑨	14,105	8,738	17,818	31,760
次年度繰越金 ⑩ (⑦+⑧-⑨)		5,485	17,813	31,753	19,574

○地球温暖化対策基金 令和3年度末残高 (見込み) 99,257,144円

3. C h e c k (評価：問題と課題)

施設を適切に管理するとともに、地球温暖化対策基金の有効な活用を図る。

4. A c t (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

東北電力(株)との売電契約期間は令和17年12月24日まで (単価：36円/kWh 税抜)。発電事業の収益は、地球温暖化対策基金へ全額積立てる。

○令和4年度事業計画 (単位：千円)

項 目		予算額	備考
収入	売電収入	115,754	事業費の財源に充当
	温暖化対策基金繰入金	10,142	一般会計繰入金と同額
収入合計		125,896	
支出	発電施設リース料	104,713	発電施設の年間リース料
	一般管理費	10,041	保安管理委託料、消費税ほか
	一般会計繰出金	10,142	地域再生可能エネルギー導入目標策定事業委託等へ充当
	予備費	1,000	
支出合計		125,896	

※推定の売電量は3,018,438kWh、売電収入は119,530千円。